

台湾における国語教育の思い出

わたしが国語教師として台湾の教育に従事したのは、昭和三年四月から、終戦引揚げの昭和二十一年三月までで、うち大学在学三年を差引くと、通算十五年になる。

わたしは広島高師在学中、台湾総督府の委託生であった関係から、昭和三年三月卒業と同時に台湾に渡り、台南第二中学校に勤めることになった。当時中学校は内地人、本島人（台湾人と言わず、本島人と言つて差別感をなくすることに努めていた。）共学をたてまえとしていたが、自然内地人を主とする学校と、本島人を主とする学校とに分かれていた。台南二中は本島人を主とする学校で、内地人の生徒はその約一割にすぎなかった。本島人の生徒は自由に国語を話すことができ、学校内で台湾語を話すようなものはひとりもいなかった。これは公学校（本島人を主とする初等科の学校）以来、根気よく訓練され、習慣づけられたためである。教科書はすべて内地の中学校用の教科書であった。わたしが国語の教師として感じ

木村万寿夫

たことは次のようなことである。

1 本島人の父兄は学校教育に熱心であり、生徒もよく勉強した。創造的な面では欠ける点があったが、教えられたことは確実におぼえ、成績もよかった。

2 内地とは氣候風土が著しく異なり、四季の変化も目立たないので、文学教材の鑑賞、特に詩、短歌、俳句の取扱いは困難を感じるが多かった。

3 発音やアクセントに多少本島人特有のものがあつたが、国語は流暢に話し、話し方などで感想を述べさせると、人前でも少しも恥ずかしがらず、堂々とその所信を述べた。これは、公学校時代からそのような訓練を重ねて来たためであろうが、一面言論を重んずる中国の民族性とも深い関係があるように思った。

4 作文も議論文に得意で、堂々と長文を書くものが多かった。しかし、すべてを儒教的な道徳律に結びつける傾向があり、これも民族性と深い関係があるように思われた。その反面、くだけた文章

で自分の思っていることを卒直に表現することは不十分であった。これは語いそのものが教科書的な語が多く、身近かな生活的な語いが乏しかったためであらう。

5 なるべく教師の家庭と接触する機会を与えるよう、本島人の生徒を五、六名ずつ訪問させるようにした。そして、卒業学年になると、日本料理の食べ方や、それについての礼儀作法、ことばづかいなども教えた。

6 学級担任は、生徒の家庭と緊密な連絡をとるため、適宜家庭訪問を行なった。本島人の父兄もたいてい国語を話したから、その点つごうがよかった。これは、家庭が中流以上であったためであらう。

7 本島人を主とする中学校は、入学試験の競争率が激しく、台南二中でも百名の定員に対して、志願者は四百名ぐらいあった。わたしは、国語の實力は、作文によくあらわれることを主張し、採点には多少困難を感じたが、作文を入試に加えることにしてもらった。

8 生徒と接触する方法としては、学級担任は昼食を共にして、いろいろ話し合いをした。校友会のクラブ活動を通じて接することにも努力した。

9 わたしは台湾の特殊性から、話しことばの教育の重要性には気づいていたが、時間の関係で十分なことはできなかった。ただ戯曲などの教材では、必ず役をきめてセリフの練習をやった。また、学芸会などのときは、なるべく劇をやらせることにした。武者小路実篤作「だるま達磨」もその一つである。そのとき達磨になったのは、高砂族出身の生徒で、目が大きくて鋭く、白いカーテンを衣にして出たのがよく似合ったことを憶えている。本島人の生徒は劇を好むの

で、これはたいへん効果があったように思う。

10 わたしは台南二中で六か年勤めたが、最初の赴任校でもあり印象が深い。特に三年から学級担任として受持った生徒が卒業するときは感慨無量で、最後の別れのことも、のどにつまりがちであったことを思い出す。これは生徒との接触を心がけたため、お互の気持がほんとは一つになっていたためであらう。早稲田大学に入学した鄭永言君は、わたしが台南を引揚げて広島の大学にいるとき、わざわざたずねてくれた。宮島の島居を背景にした記念写真も残っているが、今同君はどうしていることだらう。彼は初等科を内地人の小学校で過ごした関係で、ことばは少しも本島人くさいところはなく、顔も内地人そっくりであった。一般に国語のうまいものは、顔まで内地人によく似てくる。ことばというものが、いかに人柄や容貌と深い関係にあるかということをしみじみ感じたことである。

昭和九年三月、台南二中を退職して広島文理科大学に入学、昭和十二年三月同校卒業。再び台湾に渡って、台中師範学校に勤めることになった。台中師範は公学校教諭養成の師範学校で、普通科五年、本科二年で各一学級(四十名ぐらい)ずつ、その他、内地の中学卒業生を募集した二年制の演習科というのが一学級(三十名ぐらい)あった。本科および演習科は中学卒業程度であるから、専門的な講義も必要になってくる。わたしは、卒業生の大部分が公学校の教諭になる特殊性を考えると、話しことばの基礎知識をもつことの必要を感じ、「国語音声の特質と国語教育」という題目で講義をした。これは国語教育の立場から日本語の発音を論じたもので、台湾における話しことば教育の前進を期待したものである。その中の「発音

転訛例とその矯正法」というのは、本島人特有の発音転訛例をあげ、その矯正の方法を音声学的に論じたものである。次にその一例をあげることにする。

本島人は「ダ」「デ」「ド」を「ラ」「レ」「ロ」に転訛することが多い。それは、台湾語に「ダ」「デ」「ド」の音がないたためである。たとえば、

かいだんーカイラン
そうですーソーレス

講堂ーコーロー

などとなる。これを矯正するには、単に模範を示してまねさせるだけでは不十分で、音声学的には、はっきり発音部位を示して、正しい発音の訓練をすることが必要であるというのがわたしの持論であった。つまり、この場合、破裂音dの破裂の場所は、歯槽突起であるから、そこに密着した舌端が、息を破裂させることによって破裂音となる。これは口形図を示すか、または手のひらを用いて発音部位を示すことができる。そして、「ラ」「レ」「ロ」とのちがいが、これは舌の先が硬口蓋を前にすべったり（「ラ」「レ」の場合）後ろにすべったり（「ロ」の場合）することを知らせて比較する。個々の音がはっきりすれば、その音を含む単語に発展し、さらに文の中の単語が正しく言えるようにする。単語では言えても、文の中ではまじがいがやすいからである。

わたしはまた、クラブ活動で電話会をつくり、実際の練習の機会を与えるようにした。また、当時紙芝居が学校教育にも利用されはじめていたので、普通科二年の教室でこれを取りあげ、練習させたこともある。また、国語朗読レコードがコロンビアから出ていたの

で、つとめてこれを活用するようにした。

昭和十二年は日華事変のはじまった年で、國粹的な思想が盛んな時代であった。そして国民精神の涵養ということが強く言われた。

しかし、国語教育では、国民精神の涵養を近視眼的に求めては、それは道徳教育になってしまふ。国語教育はどこまでも正しいことは教育の本道を進まなければならない。内容上の感化を受けることはもちろん考えられるが、それを単的に直接の目標とすべきではなく、その内容をとらえる過程にこそ国語教育の本道がある。内容に対する感動は、正しい国語教育実践の結果おのずから得られるものでなければならぬ。当時発表された「国民精神の涵養と国語教育」（台湾教育、昭12・7）はこのような主旨を論じたものである。

わたしは本科および演習科には、「表記法」に関する講義もした。それで気付いたことは、小学校国語読本の仮名遣や送仮名が不統一であることである。「小学校国語読本の仮名遣及び送仮名について」（台湾教育、昭13・5）はそれについて論じたものである。また、口語法も単に形式文法に終わることなく、日常生活に即する話しことは、書きことばに必ずしもなげなければならないと感じ、広い立場からことばのきまりの講義もした。「口語法指導における言語文字の訓練」（台湾教育、昭14・8・11）はその骨子をまとめたものである。

「台湾における国語教育の現状」（国文学叢、昭13・10）は、台湾における国語教育の特殊性、一植民地的に考えず、内地の延長として日本語の教育を考える立場を論じ、さらにその困難性、特に訛音の矯正についてその実状を報告したものである。

わたしは、師範学校で果たすべき多くの仕事を残し、僅か二か年でつごう上、台中商業学校に移ることになった。これは、内地人、本島人がほぼ同数の学校である。本島人生徒のために、「発音矯正練習読本」を作ったが、これは、本島人特有の訛音を矯正し、正しい発音の訓練をねらったものである。

また、商業上の取引関係で、文字（特に漢字）を正しく書く必要上、「書取自習書」を作り、一か月一回、定期的に全校漢字のテストを行なうようにした。これは、常用漢字一八五八字を学年別に配当し、書取練習に便ならしめたものである。

国語運動の立場から「左横書きについて」（台湾教育、昭15・6）を発表したり、「日本語の進出」（昭15・校友会誌）という題目で、東亜共栄圏諸国への日本語の進出状況を書いたのも、このころである。

昭和十五年十月から、昭和十六年三月まで、わたしは台湾の代表として、国民精神文化研究所に入所することになった。紀平正美博士から「武士道の現代的意義」について指導を受け、それを同所修了の研究報告にまとめた。そして、これは「台湾教育」に三回にわたって発表もした。

昭和十七年四月から新設の台北第四中学校に転じた。これは内地人を主とする学校で、本島人は一割にも満たなかった。戦争は日増しに激しくなり、この年の十二月八日には、太平洋戦争に突入することになった。体育、軍事教練の重視、出征兵士の見送り、教官の中にも出征するものがしだいに多くなっていた。

昭和十八年五月、潜水艦が出没する台湾海峡を渡って、わたしは

国語科の台湾代表として、文部省主催の新教授要目の伝達講習に参加した。そして同年十月、台北四中で、台北州中等学校国語研究会が催されたとき、「中学校国語科新教授要目の主眼点」という題目で発表した。その主眼点の一つは、中等学校の教授要目が従来「国語漢文」とあったのが、「国民科国語」となり、「漢文」の二字が削除されたことである。これは日本的なものが重視され、外洋的なものが排除される傾向にあった日本主義的教育の現われとも考えられる。しかし、その本旨は、漢文は日本人にとっては外国語ではなく、有力な古典である。国語の中には、当然国文古典とともに漢文

もう一つは、「話し方」が中学校や女学校にもとり入れられるようになったことである。その「話し方」は、単なる演説ではなく、日常の言語生活における話すこと聞くことであった。そしてこれは、戦後アメリカの示唆によるまでもなく、当時すでにわが国の国語教育が、生活に必要な国語を重視したことを物語るものである。しかし、台湾ではこのことは、国語教育開始の第一歩から、明確に自覚され、実践されていたことである。わたしはこの研究会で、台北四中の「話し方・作文」の教授細目も発表した。これは話し方と作文を一つにまとめて、そのための時間の特設（隔週一回）を計画したもので、話し方としては、口頭作文の趣旨をとり入れたものであった。

そのころ台北放送局から、公学校用国語読本の朗読を依頼されたが、さしつかえのため引受けることができなかった。たしか台北二中の川見氏がやられたように思う。

昭和十九年のはじめのころ、校長から中学校用の古事記の教科書

を作るよう依頼された。そのための特別の原稿用紙も作って、編集にとりかかることになった。しかし、そのころから台湾はアメリカの爆撃にさらされることになり、その上、昭和二十年三月には、中学校の生徒は、三学年以上整備召集を受け、学徒兵として出動することになった。わたしも原稿に手をつけないうまま、学徒隊の幹部としてこれに参加する身となった。かくて昭和二十年八月終戦、九月除隊、帰校してみると、たいせつにしていた原稿用紙は一枚もない。原稿用紙どころか、台湾はもはや日本の国ではなくなっていた。日の丸の旗は、青大白日旗にかわり、君が代は三民主義の歌にかわった。そして、北京官話の講習が日本語にかわって各所で行なわれるようになった。公学校の教科書も、漢字ばかりの中国語にかわり、さし絵もあまりない魅力の乏しいものになった。せっかく日本語になじんでいた子どもたちは、むずかしい文字やことばをまた新たに覚えなければならぬ。わたしは「国語は国家の藩屏なり。」とおぼえなければならぬ。わたしは「国語は国家の藩屏なり。」ということばを身を以て感じ、感慨無量であった。

台湾がわが領土から離れ、新たに中国に復帰するようになって、最初に職を失ったのは国語（日本語）の教師であった。英語や理科の教師は、内地引揚まで約六か月間、教用のかたちで教えていた。これも生活のためとはいえ、戦勝国の生徒に敗戦国の教師が教えるわけで、いろいろ肩身のせまい思いを味わったようである。特に「支那」ということばは敬禁され、「中華民国」「中国」などによればならなかった。誤って口にすれば、さっそく中国官憲に訴えられるほどであった。

学校教師で職を失ったものは同時に収入のみちが絶え、内地引揚

までの生活が問題となった。若いものは収入の多い人力車夫になるものもあった。その他、野菜、さかな、食糧品などの行商をやるものも多かった。そして、それらしろうと行商人の原料仕入れのことは、行商のことばは、みな日本語であった。また一般の内地人で、生活のために、家財道具を町の道路わきに並べて売るものも多かった。とりかわされることは日本語であったことはいうまでもない。朝鮮、満州などでは、日本人の多くが、聞くも無惨な掠奪や迫害を受けたようであるが、台湾では警察官でも、仕返しを受けるものはほとんどなかった。本島人は、日本人よりもむしろ本省人（中国から新たに渡って来た官吏や兵隊）に反感をもち、日本の統治をなつかしむほどであった。そして、日本をなつかしむ心情は今も変わらず、日本の雑誌や日本の映画が喜ばれ、どこへ行っても日本語が通用するという。

なぜ台湾が朝鮮や満州などどちがって、人心がおだやかで、敗戦国の日本人に対しても、戦前同様の心情で接したのであるか。わたしはこれは領台五十年の善政と教育の賜物であると思う。台湾において今なお日本語が行なわれているのを、単に国語政策の「つめあと」としてみる人もある。（「民族と言語の問題」（豊田国夫）、「台湾の表情」（東南アジア研究会）など）しかし、「つめあと」というのは、征服、被征服の関係において両者を対立的にみることであって適切でない。わが国の台湾に対する態度は、諸外国のように単なる植民地としてみたのではない。台湾を内地の延長と考へ、内台一如をその理想とした。だから、台湾における国語（日本語）の教育は、本島人を善良な日本国民に育成するための教育であっ

た。初等教育の最初から、日本語による教育が行なわれたのもそのためである。

今なお台湾で日本語が喜ばれるのは、言わば蒔いた種が生えたとみられるべきものであり、異民族に対することばの教育の理想が具現されたものとして、世界に誇るに足る事実であると思う。

なぜ台湾における日本語教育が偉大な成果を取ることができたか。これについても他日まとめたいと思っているが、今はただわたしの実践を中心に思い出をつづるにとどめ、筆をおくことにする。

(鳥取大学教授)